

外国人住民アドバイザー募集要項

財団法人三重県国際交流財団

1 募集の目的

多文化共生社会の実現に向け、県内各地域で暮らす外国人住民に必要とされる情報ニーズの把握、各種制度等の説明会の企画・実施、及び外国人住民を含む地域住民へのアドバイス等を行う「外国人住民アドバイザー」を募集します。

2 職種・採用予定数

外国人住民アドバイザー 1名

内訳 外国語（ポルトガル語もしくは英語）及び日本語が堪能な方 1名

3 業務内容

- (1) 外国人住民が必要とする各種情報ニーズの把握
- (2) 外国人住民を対象とした各種制度等説明会等の企画・実施
- (3) 外国人住民を含む地域住民への助言
- (4) 翻訳・通訳対応
- (5) 外国人住民への情報提供
- (6) その他多文化共生社会の推進に関すること

4 採用・雇用期間

採用の日から平成23年3月31日まで

なお、平成23年4月1日～平成24年3月31日の1年間延長する可能性があります。

5 応募資格

- (1) 現在、失業中、又は採用時まで雇用期間が満了となる方で、次の各号の全てに該当する方
ア 日本語及び外国語の両方について読み書きと会話能力を有する方
(通訳・翻訳能力を有する方)
イ パソコン（ワード、エクセル）が使える方
ウ 事業目的を理解し、積極的かつ協調性を持って業務を遂行できる方
エ 本業務に資する就労等の社会経験があり、外国人住民からの生活相談等に応じることができる知識や経験を有する方
オ 高校卒業以上の学歴を有する方
カ 普通自動車運転免許を有する方

※但し、次の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 成人被後見人及び被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

6 選考の方法

(1) 1次選考：書類選考

経歴、小論文等により審査を行ない、1次選考通過者に対し、2次選考の日時を通知する。

(2) 2次選考：面接

① 日 時：平成22年3月下旬（書類審査後連絡）

② 場 所：514-0009 津市羽所町700 アスト津3階
財団法人三重県国際交流財団

③ 採否の結果は、2次選考の日から5日以内に通知する。

7 報酬・勤務・福利厚生等

(1) 報 酬 月額200,000円

(2) 手 当 通勤手当（上限20,000円/月）、時間外勤務手当

(3) 休 日 毎週土曜日、日曜日及び祝日（業務の都合により、休日出勤となる場合あり）
12月29日～1月3日までの6日間

(4) 勤務時間 通常8時30分から17時15分まで（実働7時間45分）

(5) 勤務場所 財団法人三重県国際交流財団

(6) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険

(7) 災害補償 労災保険

8 応募手続

(1) 申込方法

- ・ 市販の履歴書（A4版）に、**日本語**で必要事項（特に免許・資格欄には語学力、パソコン（ワード、エクセル）能力）を**手書きで記入**のこと。

特に、日本語及び外国語に関する資格について記入のうえ、証明書(写)を添付のこと。

なお、「連絡先」には電話番号（携帯）、PCメールアドレスを必ず記載すること。

- ・ 小論文

地域の国際化（多文化共生社会、外国人住民支援等）に対する考え方について、論じてください（A4横書、日本語・800字程度、ワープロ使用可）。

余白に、「アドバイザー志望 ○○○○（氏名）」を記載すること。

- ・ 運転免許証(写)（※）
- ・ 外国籍を有する場合は、外国人登録証明書(写)（※）

（※）運転免許証と外国人登録証明書は、A4用紙1枚にコピーしてください。

(2) 申込期間

平成22年3月15日（月）から3月19日（金）までに、（財）三重県国際交流財団に持参（平日8:30～17:00まで）、又は郵送のこと。

9 その他

(1) 採用内定者（2次試験合格者）には、住民票及び健康診断書を提出していただくこととなりますので、ご承知おきください（費用は自己負担となります）。

(2) 問い合わせ先は、以下のとおり。

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階

財団法人三重県国際交流財団 担当：企画総務課 鈴木

電 話：059-223-5006

E mail：suzuki@mief.or.jp